

Ⅲ コーチ招へい・派遣費補助要項

1 目 的

本事業は、競技団体における競技力の向上を効果的に推進するために、コーチ(指導者)の資質の向上を目的とし、県内研修会の開催及び中央研修会等に出席するための経費の一部を補助する。

2 補助対象事業 (A・B) は事業別記号)

- A: 県内におけるコーチ(指導者)研修会の開催
県内研修会への中央講師招へい
- B: 中央(県外)及び県内におけるコーチ(指導者)研修会等への派遣
(ただし、個人の資格を得るための講習会等は除く。)
中央(県外)及び県内の先進地(校)等におけるコーチング研修

3 補助対象者

各競技団体で競技力向上・選手強化に直接関与している者に限る。

4 補助事業の限度

年間1競技団体1事業で対象者1人を原則とする。

5 補助対象経費

- (1) 中央講師等の謝金と交通費, 宿泊費
- (2) 派遣コーチ(指導者)の交通費, 宿泊費
- (3) その他必要と認められる経費

6 補助申請及び実施報告

- (1) 事業計画の段階で、県体育協会と協議する。
- (2) 補助金交付申請にあたっては、様式1により申請する。その際、次の書類を必ず添付すること。
・実施要項・公文等
- (3) 事業が終了したときは、速やかに様式2により報告する。その際、次の書類を必ず添付すること。
・領収書, 研修会写真, 参加者名簿(選手・指導者)

【コーチ招へい・派遣費】

